

私たちは、太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指し、登米市の未来を市民と共に考えます

## ◆ 令和3年 登米市議会定例会9月定期議会は散会しました ◆

令和3年登米市議会定例会9月定期議会は、9月3日（金）～28日（金）までの26日間の会期日程で開かれました。一般質問には18議員が登壇し、市長をはじめ、執行部にその考えを質しました。また、市長提出案件は令和3年度登米市一般会計補正予算や条例の一部改正、令和2年度の登米市各種会計歳入歳出決算認定など、41案件（追加議案含）で、全てが原案の通りに可決されました。



令和2年度登米市歳入歳出決算認定については、議長と議会選出監査委員（岩淵正宏議員）を除く24議員で構成する決算審査特別委員会を設置。一般会計歳出決算：536億3,650万7,000円、国民健康保険や後期高齢者医療など5特別会計合計：200億8,239万1,000円、計737億1,889万8,000円（病院、水道など4企業会計を除く）を審査しました。

決算審査特別委員会の正副委員長には互選の結果、委員長には須藤幸喜議員、副委員長には熊谷和弘議員が就任し、令和2年度の歳出決算合計：800億円を4日間にわたり慎重審議。その結果、すべての令和2年度の登米市各種会計決算は認定されました。決算審査での質疑を踏まえ、来年度当初予算に反映されるよう望むものです。

※ 会派：太陽・みらい21からは、氏家英人、曾根充敏が一般質問に登壇しました。質疑の要約を取りまとめているので裏面を参照くださいますようお願い申し上げます。

## 会派：太陽・みらい21を代表して田口政信議員が総括質疑に登壇しました



**総括質疑**  
1) 令和2年度一般会計決算の総括は  
問 令和2年度決算認定に当たり、市長は任期最終年の施政方針で就任時の所信表明で掲げた7つの重点施策の下、「安心と改革」をテーマに置き、特に地域医療の充実、教育振興、効率的な行財政運営を推し進める施策を展開してきたところである。コロナ禍の中での事業執行となり、通常の年度とは違ったところもあったと思うが何点が質疑をさせていただく。まず、歳入決算546億円、歳出決算536億円という水準についての満足度はどの程度なのか。  
答 市民税などの自主財源が減少する一方、国庫支出金などの依存財源はコロナ対策事業の交付金などで増加する中、扶助費や公債費が高水準であること、公共施設の維持管理費の増加や公営企業会計への多額の繰出金が発生するなどの課題もあり、満足であるとは言えないところである。

### コロナ対策が施されている議場

問 総務部を中心に組織改編をし、類似・重複する事業の再編に取り組んできたが、その効果は。  
答 観光振興、移住・定住の促進、ふるさと納税などの業務を担う「観光シティプロモーション課」を創設し、人口減少対策及び観光振興を推進してきたところであり、上下水道事業を組織統合し、ワンストップで対応可能とした。  
問 コロナ対策の補助金として特定定額給付金78億円など国庫支出金91億円増加しており、全体の予算に占める割合が大き過ぎるため、各種評価比率に対して影響があると思うが、純粋な一般会計の数値を把握する必要はないのか。  
答 経常収支比率が0.8%程度上昇し、将来負担比率が1%程度上昇となることから、今後は経常経費の適正化と感染症や災害などの緊急的な事態にも柔軟に対応できるよう財政の健全化に努めていく。



2) 介護保険特別会計  
問 介護保険特別会計の決算収支は、ここ2～3年で100億円を超える水準にある。高齢化率35%、そして2025年問題もある中、厳しい時代を迎えるが決算状況を分析し、負担とサービスのバランスをどう調整し事業を展開していくのか。  
答 介護保険事業計画に基づきサービスを提供し、適正な運営を図ってきた。第7期（令和2年度までの3年間）の事業は実質収支は黒字であり、サービスと負担のバランスは維持されている。今後は、保険者機能強化推進交付金制度の評価結果を活用し高齢者の自立支援、介護予防により、重度化防止に向かうよう事業に積極的に取り組んでいく。

3) 病院事業会計  
問 病院事業会計の資金不足比率9.4%をどう見ているのか。未処理欠損金165億円、また、繰入金は20億円を超えている。脱却できる手立は、決算の状況から見出すことができるのか。  
答 病床数のダウンサイジングに伴う看護師の配置・集約や、3病院の機能分担による施設基準・加算の取得に伴う入院収益の増加、コロナ対策支援補助金の受け入れ、繰入金の増加などで、前年度と比較して資金不足比率は7.7ポイント改善している。欠損金については減価償却費や退職給付引当金など、現金を伴わない費用が含まれており、8.1億円ほど改善している。繰入金については、米谷病院建設や医療機器整備などの企業債償還額の増加により令和5年度まで増加が続き、ピーク時には24億円になる見込みである。

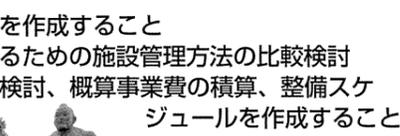
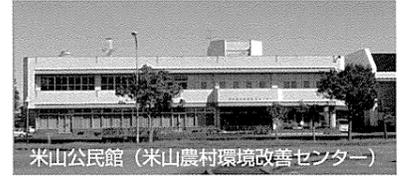
問 財政部門を総務部に置き、市長直属としたが、市長のやりたい事業が見えてこない。組織再編をし予算付けをした事業はあるのか。  
答 自分のカラーを少し出しかねているところがあり、4年間の反省点だと思っている。新たな任期の今期は一皮むいて頑張っていく。

## 令和3年度 登米市一般会計補正予算で決まった主な事業

### ■ 公共施設複合化整備（米山地区）に係る基本構想策定事業：790万7,000円（委託料）

米山地区の公共施設は、建築年が昭和40年代後半から50年代にかけて建築され、建物本体及び設備の老朽化が著しいため、米山総合支所を含めた公共施設の複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点づくりに向けて基本構想を策定する。対象施設は米山総合支所、米山公民館（米山農村環境改善センター）、米山体育館、米山児童館、米岡小学校、中津山小学校、米山東小学校で、地域の合意形成を図りながら「基本構想策定に係る委託」を行うものです。

- 委託項目について
- ① 基本事項の整理： 検討経緯や課題の整理、複合化の基本的な考え方、検討事項、整備の年次目標など
  - ② 米山地区事業推進会議の運営支援すること
  - ③ 先進施設の情報収集： 他県、他市町の複合化施設の情報収集
  - ④ 利用者ニーズの把握： 機能や活用方法について、アンケート調査を実施すること
  - ⑤ イメージ図の作成： 施設整備及び利用に関するイメージ図を作成すること
  - ⑥ 管理運営方法の検討： 目指す基本理念及び基本方針を実現するための施設管理方法の比較検討
  - ⑦ 整備方針： 事業手法と財源（補助金、交付金）の検討、概算事業費の積算、整備スケジュールを作成すること
  - ⑧ 報告書の取りまとめを行うこと



■ 実施期間：令和3年10月～令和4年3月まで

### ■ ビジネスサポート給付金事業：1億4,409万3,000円

長期化している新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少し、事業継続が困難になっている事業者の事業継続を下支えするもの。

◆ 事業内容  
新型コロナウイルス感染症の影響により、連続する3ヶ月の平均事業収入が、令和元年又は令和2年の同期間の平均事業収入と比較して150千円以上、かつ、30%以上減少している事業者に対し、1事業者あたり150千円を交付します。

◆ 交付対象者：市内960事業者を想定

- ① 年間の事業収入が、100万円以上である事業者
- ② 主たる事業収入が、給与、年金、不動産等ではない事業者
- ③ 登米市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受給していない事業者

対象事業者  
日本標準産業分類における大分類のうち、次に掲げる分類に該当する事業者とする。

鉱業、採石業、砂利採取業	不動産業、物品賃貸業
建設業	学術研究、専門・技術サービス業
製造業	宿泊業、飲食サービス業
電気・ガス・熱供給・水道業	生活関連サービス業、娯楽業
情報通信業	教育、学習支援業
運輸業、郵便業	医療、福祉
卸売業、小売業	複合サービス事業
金融業、保険業	サービス業（他に分類されないもの） （政治・経済・文化団体、宗教を除く。）

★ お問い合わせ ★  
コロナ補助・助成金  
TEL：0220-34-2706  
産業経済部地域ビジネス支援課まで

### ■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業：7億7,450万円（財源：全額県支出金）

市民生活及び地域経済を維持するため、休業や営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に対して協力金を支給するもの。

◆ 事業概要：① まん延防止等重点措置に伴う要請への協力金の支給  
令和3年8月20日午後8：00から8月26日まで（7日間）及び9月13日から10月1日午前5：00まで（18日間）の営業時間短縮要請に全面的に協力頂いた飲食店等に対し、1日当たり2万5,000円を下限、20万円を上限とした協力金を支給します。また、対象施設は食品衛生法の営業許可を取得している施設で、市内400施設を想定しています。

◆ 事業概要：② 緊急事態措置に伴う要請への協力金の支給  
令和3年8月27日から9月12日までの（17日間）の休業等要請に全面的に協力頂いた飲食店等に対し、1日当たり4万円を下限、20万円を上限に協力金を支給します。想定対象施設は450施設で、食品衛生法の営業許可を取得している施設に限ります。

新型コロナ安心対策認証店取得に取り組む  
飲食店さんを応援します

### ■ その他の事業

- ・生理の貧困支援事業：198,000円（女子児童生徒等のため市立小・中学校や高校、各総合支所等のお手洗いに生理用品を配置する）
- ・飼料用米次期作支援事業：1,216万円（米価安定のため、稲作農家が取り組みやすい飼料用米への作付転換を継続して推進するもの）

# 氏家 英人の一般質問



氏家 英人

問 平成30年9月に岐阜県の養豚場で、日本では26年ぶりに豚熱（CSFウイルス：旧称トンコレ）が発生した。宮城県でも令和2年9月に福島県会津若松市で豚熱ウイルスに感染した死亡野生イノシシが発見されたことで、豚熱ワクチン接種推奨地域に設定され、令和3年2月までに県内の全飼育豚（全141農場：約17万頭）を対象に豚熱ワクチン接種が行なわれた。しかしながら豚熱ワクチン接種手数料（1頭：350円）は、初回は無料だが全頭接種後に生まれた子豚や、2回目以降の接種は全額農家負担となることから、養豚農家にとり重い費用負担となっている。そのため他自治体では、接種手数料の全額補助、或は半額補助するなど、一歩踏み込んだ対策をとっている先行事例も多々見受けられている。本市でも接種手数料の一部を支援するなどの支援策が必要ではないか。

答 県内では飼育豚での豚熱は確認されていないが、本年6月11日に七ヶ宿町で見つかった野生イノシシから豚熱が初めて確認された。そして、8月27日までに七ヶ宿町で12例、蔵王町で1例の計13例が確認されている。また、国内においては現在、32府県が接種推奨地域に指定されている。本市においては、昨年12月から飼養豚へのワクチン接種を開始し、本年3月末までに38農場、約5万頭への接種を終了したところである。質問にあるように豚熱ワクチン接種の全額、または一部を補助している自治体があることは承知はしているが、本市としては、感染を未然に防止するためには全県的な取組が必要であると認識しているので、豚熱ワクチン接種に係る農家負担の軽減に向けた支援については、県に要望していく。

問 残念ながら答弁からは、養豚農家を守りたい、守らなければならないという雰囲気が全く感じられなかった。「農家の費用負担の軽減につなげるためにも県に要望していく」と。本当にそれだけでいいのだろうか。何とか市長独自の政策として考えてほしいが、やはり養豚農家に対する支援、政策は、県に要望するだけなのか。

答 まだ県内の自治体では、自治体独自の支援策というものには目に見えていない。私としては、まず、県を動かすことが宮城県全体の養豚農家を救うことになると考えている。県に要望することで、県がどのような考えを持たれるか、今後の展開をどのように考えているのかを確認した上で、本市としての支援の在り方も考えたいと思っている。

問 宮城県では豚熱ワクチン接種手数料が1頭あたり350円であり、これは全国一高い接種料である。例えば沖縄県では160円、和歌山県では220円、奈良県では210円… 全国一高額な宮城県の350円の接種手数料の根拠は、

答 答弁：産業経済部長 350円の積算根拠は承知はしていないが、接種手数料は各県でばらつきがあるのが現状である。本市は養豚の飼養頭数、また、産出額においても宮城県トップであるという誇れる産業なので、まずは登米市が中心となって県に要望していく。

問 万が一、市内の養豚場で発生した場合、全頭殺処分し埋却処分となるが、その埋却地が確保できない農家はどうか。

答 答弁：産業経済部長 埋却場所については飼養農家の敷地というのが基本であるが、確保できない場合はどうかという問題になっている。そのため市有地で代替できないかということ、現在、県と調整しながら候補地選定を進めているところである。

# 豚熱ワクチン接種手数料の助成について 2) アミューズメント施設整備の再考を

## 1) 豚熱ワクチン接種手数料の助成について

問 平成30年9月に岐阜県の養豚場で、日本では26年ぶりに豚熱（CSFウイルス：旧称トンコレ）が発生した。宮城県でも令和2年9月に福島県会津若松市で豚熱ウイルスに感染した死亡野生イノシシが発見されたことで、豚熱ワクチン接種推奨地域に設定され、令和3年2月までに県内の全飼育豚（全141農場：約17万頭）を対象に豚熱ワクチン接種が行なわれた。しかしながら豚熱ワクチン接種手数料（1頭：350円）は、初回は無料だが全頭接種後に生まれた子豚や、2回目以降の接種は全額農家負担となることから、養豚農家にとり重い費用負担となっている。そのため他自治体では、接種手数料の全額補助、或は半額補助するなど、一歩踏み込んだ対策をとっている先行事例も多々見受けられている。本市でも接種手数料の一部を支援するなどの支援策が必要ではないか。

答 県内では飼育豚での豚熱は確認されていないが、本年6月11日に七ヶ宿町で見つかった野生イノシシから豚熱が初めて確認された。そして、8月27日までに七ヶ宿町で12例、蔵王町で1例の計13例が確認されている。また、国内においては現在、32府県が接種推奨地域に指定されている。本市においては、昨年12月から飼養豚へのワクチン接種を開始し、本年3月末までに38農場、約5万頭への接種を終了したところである。質問にあるように豚熱ワクチン接種の全額、または一部を補助している自治体があることは承知はしているが、本市としては、感染を未然に防止するためには全県的な取組が必要であると認識しているので、豚熱ワクチン接種に係る農家負担の軽減に向けた支援については、県に要望していく。

問 残念ながら答弁からは、養豚農家を守りたい、守らなければならないという雰囲気が全く感じられなかった。「農家の費用負担の軽減につなげるためにも県に要望していく」と。本当にそれだけでいいのだろうか。何とか市長独自の政策として考えてほしいが、やはり養豚農家に対する支援、政策は、県に要望するだけなのか。

答 まだ県内の自治体では、自治体独自の支援策というものには目に見えていない。私としては、まず、県を動かすことが宮城県全体の養豚農家を救うことになると考えている。県に要望することで、県がどのような考えを持たれるか、今後の展開をどのように考えているのかを確認した上で、本市としての支援の在り方も考えたいと思っている。

問 宮城県では豚熱ワクチン接種手数料が1頭あたり350円であり、これは全国一高い接種料である。例えば沖縄県では160円、和歌山県では220円、奈良県では210円… 全国一高額な宮城県の350円の接種手数料の根拠は、

答 答弁：産業経済部長 350円の積算根拠は承知はしていないが、接種手数料は各県でばらつきがあるのが現状である。本市は養豚の飼養頭数、また、産出額においても宮城県トップであるという誇れる産業なので、まずは登米市が中心となって県に要望していく。

問 万が一、市内の養豚場で発生した場合、全頭殺処分し埋却処分となるが、その埋却地が確保できない農家はどうか。

答 答弁：産業経済部長 埋却場所については飼養農家の敷地というのが基本であるが、確保できない場合はどうかという問題になっている。そのため市有地で代替できないかということ、現在、県と調整しながら候補地選定を進めているところである。

## 2) アミューズメント施設整備の再考を

問 2020東京オリンピック・パラリンピックの新競技に採用された、スケートボードやスポーツクライミングは日本人選手の活躍により人気が高まっている。特にスケートボードでは若い22歳の男子や中学生女子が金メダルを獲得するなどの影響で、全国の競技施設は利用客で賑わっているという。以前、本市にはアミューズメント施設が必要だとの思いから一般質問で「長沼フットピア公園にスケートボードパークとボルダリング場を整備すべきでは」との提案をしたが、その時の答えは「ノー」であったことを今更ながら残念に思う。

そこで、あらためて東京オリンピック・パラリンピックを受けて、また、現在放映中のNHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台である本市、特にオランダ風車のある長沼フットピア公園やその他の市有地、空き施設等にスケートボード、ボルダリングなどが楽しめるアミューズメント施設を、やはり本市は整備すべきではないかと再提案するがどうか。

答 若い世代が参加しやすいスポーツとされるスケートボードなどの都市型スポーツは、その施設整備により若者が相集い、交流し、市内外からの交流人口の拡大にも効果が期待できるものと考えられる。今後、若者交流活性化会議において、愛好者団体等からの意見や、若者が集える場となるスケートボードやボルダリングなどが楽しめる広場やパークの整備についての「提言」をいただくことになっている。長沼フットピア公園を含めた市所有施設の可能性を精査し、施設整備に向けた調査、検討を進め、総合的に判断してまいりたい。

問 アミューズメント施設は必要である。改めて問うが、市長は若者向けの夢や希望、わくわくするような政策、提案をどう思うか。

答 若者活性化会議をしっかり立ち上げ、提言をいただき、それに沿った形で前向きに検討していきたい。そう私自身は考えている。

# ★会派：太陽・みらい21 メンバー紹介

- 代表：氏家 英人（迫町佐沼：4期） ○田口 政信（南方町後屋敷待井：5期）
- 副議長
  - 議会運営委員会委員
  - 総務企画常任委員会委員
- 会計責任者：曾根 充敏（石越町長根：2期） ○及川 昌憲（南方町大袋：5期）
- 議会改革推進会議委員長
  - 教育民生常任委員会委員
  - 広報公聴委員会委員
  - 議会運営委員会委員
  - 産業建設常任委員会委員

# 市民派会派 太陽・みらい21



東日本大震災・原子力災害伝承館のモニュメントの前で

# 曾根 充敏の一般質問



曾根 充敏

問 現状では保護者の居住地に基づいて、自分が学ぶ学校が決まってしまう。今回の再編計画では、市内は4中学校にしたいとのことだ。いっそのこと、「4つの特色ある学校を整備しますから、子供たちの個性を活かせる学校を選んで下さい」とする方が良いのではないか。掲げたデメリットは国においても、もう随分検討されている。本市独自の考えはないか。

答 ギリギリまで入学人数が決まらないのは大きな課題である。教科担任制をとる中学校においては、学級数が変わると最終的に本務教員以外が対応せざるを得なくなる可能性もある。生徒にとってデメリットとなる。

問 教育委員会では、これまでどれほど学校選択制の議論をして来たのか。これからどのように子供たちを育てていきたいか、もう少し深掘り調査をすべきではないか。再編を粛々と進めつつも、さらにいい方法がないかを検討、研究していきたい。

問 再編される中学校についても、この際、佐沼の周辺部に数校配置したほうが良いのではないか。佐沼には主要道が8本も集まり、交通軸としても利便性が認められる。より合理的に学校選択制が活かせると考えるが、どうか。

答 中学校再編の部分はまだ議論中であるが、基本的には既存の校舎活用を考えている。

問 そろそろ校舎建て替えも考えなくてはならない時期になっている。長期的に何が一番子供たちの役に立つかを考えてほしい。

答 今後の、既存校舎の利用計画も踏まえ考えたい。

## 2) 公会計活用の検討はどこまで進んだのか

問 公会計は、その活用次第で様々な行政尺度として期待できる。例えば個別事業をフルコストで算出し、他自治体の事業と比較すれば、本市が行う行政サービスのコスト的妥当性が可視化ができる。市民目線でもわかりやすい指標として期待されるが、その活用検討はどこまで進んだか。

答 公会計導入の効果は、常にフルコストで職員が業務を意識するようになる。埼玉県和光市では予算をもとに公会計の仕訳を行っているが、この方法が良いのではと考える。令和4年度には研修会等に取り組み、5年度に試行導入、6年度の本格導入を目指している。

# 「学校選択制」を導入すべきではないか 2) 公会計活用の検討はどこまで進んだのか

問 学校選択制の下では、居住地に関わらず学びたい学校を自由に選ぶことができるので、子どもたちの個性に合わせた学校生活が大いに期待できる。本市で学校再編が行われる今こそ、教育行政の責任として「選ばれる学校」を、子どもたちに提供すべきではないか。学区に縛られた指定校制から選択制の新しい教育環境を検討し、構築すべきと考えるが市の考えを質す。

答 臨時休業は学校選択制は生徒の個性を活かすことが出来るなどの一方で、希望者数によって教室等の過不足が考えられ、場合によっては抽選となりうる可能性がある。制度を導入した一部の市町村では廃止したところもある。希望生徒数の偏りにより学習環境に与える影響が大きいことから、導入は難しいと考える。

## ローカル・ガバメントと教育

問 現状では保護者の居住地に基づいて、自分が学ぶ学校が決まってしまう。今回の再編計画では、市内は4中学校にしたいとのことだ。いっそのこと、「4つの特色ある学校を整備しますから、子供たちの個性を活かせる学校を選んで下さい」とする方が良いのではないか。掲げたデメリットは国においても、もう随分検討されている。本市独自の考えはないか。

答 ギリギリまで入学人数が決まらないのは大きな課題である。教科担任制をとる中学校においては、学級数が変わると最終的に本務教員以外が対応せざるを得なくなる可能性もある。生徒にとってデメリットとなる。

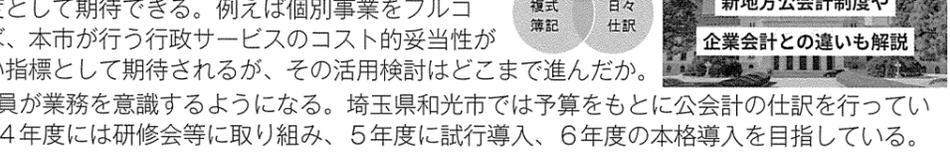
問 教育委員会では、これまでどれほど学校選択制の議論をして来たのか。これからどのように子供たちを育てていきたいか、もう少し深掘り調査をすべきではないか。再編を粛々と進めつつも、さらにいい方法がないかを検討、研究していきたい。

問 再編される中学校についても、この際、佐沼の周辺部に数校配置したほうが良いのではないか。佐沼には主要道が8本も集まり、交通軸としても利便性が認められる。より合理的に学校選択制が活かせると考えるが、どうか。

答 中学校再編の部分はまだ議論中であるが、基本的には既存の校舎活用を考えている。

問 そろそろ校舎建て替えも考えなくてはならない時期になっている。長期的に何が一番子供たちの役に立つかを考えてほしい。

答 今後の、既存校舎の利用計画も踏まえ考えたい。



# 会派活動 7月3日、東京電力廃炉資料館を視察してきました



東京電力廃炉資料館全景



充実している情報スペース



東日本大震災・原子力災害伝承館全景

所見 氏家 英人 東京電力は2018年11月30日、原子力発電所の事故の事実と廃炉事業の現状について、周辺地域をはじめとした福島県内ほか国内外の多くの人々に確認してもらええる場として「東京電力廃炉資料館」を開館しました。

福島第二原子力発電所のPR施設として富岡町に開設されていた「エネルギー館」を改修し、建物及び既存の展示機材を流用したもので、映像やジオラマを通して事故の記憶と記録を後世に残し、二度とこのような事故を起こさないための反省と教訓を伝承するとともに、廃炉の全容と最新の状況をわかりやすく職員から説明、解説していただきました。

資料館は、事故を振り返り、反省と教訓を伝える2階のエリアと、廃炉現場の姿を伝える1階のエリアと大別されており、また、復興関連の取組や地域情報などを紹介する「情報スペース」も設置され、とても充実した施設内容となっていました。

廃炉資料館の視察後は2020年9月に開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）」も視察。この施設からは、震災前から震災当時、そして現在を通じて、複合災害がもたらした様々なものや、その後の復興過程などを学ぶことができました。

帰りは国道6号線を北上し帰宅困難区域となっているエリアを車窓から眺めていたが、人の気配が全く感じられない草木に覆われた家や店、工場などや、人が通らないので雑草が繁茂したまま放置されている無残な歩道の現状に、静まり返る車内なのでした。

登米市から片道約3時間半の道のり、そして、日帰りでのやや強行軍の視察調査となりましたが、とても考えさせられ、感慨深く、また、大変有意義な視察調査となりました。



立ち寄った浪江町の道の駅

廃炉の大切な話

2021



登米市議会議員会派

# 太陽・みらい21

会派活動報告：令和4年春号

Vol.4

私たちは、太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指し、登米市の未来を市民と共に考えます

## ◆ 令和4年 登米市議会定例会2月定期議会は散会しました ◆

令和4年登米市議会定例会2月定期議会は、2月3日（木）～3月15日（火）までの41日間の会期日程で開かれました。市長施政方針に対する会派代表質問には5会派（新・立志の会、大地の会、太陽・みらい21、ねくすとtome、日本共産党市議団）が登壇、一般質問は16議員が行ない、市長にその考えを質しました。

また、市長提出案件は令和4年度各種会計当初予算、各種会計補正予算や条例の一部改正、人事案件など39案件（追加提案含）で、議会提出案件は、請願第1号：登米市「高森パークゴルフ場」の使用料とコースの部分的改善等に関する請願と、発議第1号：ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議の2案件でした。

令和4年度登米市当初予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会（委員長：武田節夫議員、副委員長：佐々木幸一議員）を設置。4日間にわたり、一般会計：435億7,108万円、国民健康保険や介護保険などの特別会計：209億7,133万円、病院や上下水道事業など企業会計：168億6,496億円、総額：814億737万円について慎重審議。結果はすべて原案の通り可決となりました。

議会最終日に追加提案された人事案件（同意第1号：副市長の選任につき同意を求めることについて）では、3月31日に任期満了となる渡辺誠副市長が退任され、丸山仁（現：総務部長）が選任されました。令和4年4月1日付けでの就任です。



2月定期議会  
散会直後の議場のようす

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

提出者：議会運営委員会 委員長 及川昌憲

ロシアは令和4年2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。この軍事侵攻は、ウクライナの「主権の尊重」、「領土の保全」「武力行使の禁止」を義務付けた国連憲章と国際法に対する重大な違反行為である。

さらに、プーチン大統領が核兵器を含む「抑止部隊」を「戦闘の特別態勢」に移すよう命じたことは、断じて許されるものではない。この侵攻により、民間人を含む多数の犠牲者を出している。本市に、2020東京オリンピック・パラリンピックのポーランド共和国等に、多くのウクライナの人々が避難している状況は、遠い国の出来事とは到底思えない。登米市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、侵略行為の即時中止、ロシア軍の無条件完全撤退を強く要望する。また、日本政府においては、在留邦人の安全確保に最大限務めるとともに、国際社会と連携してロシアに対し、厳しい経済制裁措置を含む厳格かつ有効な対応を強く求める。

令和4年3月15日 登米市議会

## 請願第1号 は不採択となりました

登米市「高森パークゴルフ場」の使用料とコースの部分的改善等に関する請願

- ★ 請願代表者：登米市高森P,G,C 会長：佐藤 安宏
- ★ 要 旨：登米市「高森パークゴルフ場」の使用料とコースの部分的改善等に関する請願書
- ★ 紹介議員：中澤宏、武田節夫、佐藤千賀子

- ① 現行の使用料金の区分に「高齢者（65歳以上）」が使用する場合として「1日1回400円」「年間使用料30,000円を追加すること。
- ② 各コースを高齢者に配慮したコースに改善すること。

### 不採択となった主な理由

- ① 実質的に料金の値下げとなることから収入が減少することになる。収入の減少分を補うためには、利用者数の増加が必要だが、参考人招致で述べられた意見などからは、その見通しが不透明であった。
- ② 整備前に開かれた、市と各パークゴルフ協会による会議では、市が提案したコース案に対し、協会側から上級者向けのコースを望む声が出された。施設整備の方向性は協議を行った上で決定している。また、市はこれまで、市民からの改善要望に応える形でフェアウェイやグリーンの傾斜補正などのコースの改修、暗渠排水管の設置や防球ネット及びボール止めネットの設置など段階的に改善策を講じている。



副市長に丸山総務部長が選任

- ・氏 名：丸山 仁
- ・住 所：登米市東和町錦織
- ・職 業：地方公務員

### 主な経歴

H17年3月 東和町役場  
H18年3月 登米市選挙管理委員会事務局選挙係長  
H22年3月 登米市総務部市長公室長補佐兼総務係長  
H25年3月 登米市企画部企画政策課長  
H26年3月 登米市総務部総務課長  
H29年3月 登米市産業経済部次長  
H30年3月 登米市産業経済部長  
R 2年3月 登米市議会事務局長  
R 3年3月 登米市市民生活部長  
現 在 登米市総務部長



## 会派活動：六ヶ所原燃PRセンター

青森県上北郡六ヶ所村  
令和3年11月17日



六ヶ所原燃PRセンター全景  
円柱のユニークな建物です



六ヶ所原燃PRセンター  
見学記念 2021年11月17日

六ヶ所原燃PRセンターは、日本原燃が事業を行う原子燃料サイクル施設を中心に、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、再処理施設などの「原子燃料サイクル施設」について大きな模型やパネル、映像などを使用しながら分りやすく案内している。会派：太陽・みらい21として事前に予約を入れていたので、案内スタッフが展示内容について解説してくれながらの視察調査ができた。

1991年9月に開館したPRセンターは、2021年9月に30周年を迎え、これまでに全国各地から約232万人の人が来館している。円形の不思議な建物の設計は国立新美術館の設計で有名な故 黒川紀章氏です。

### ■ 所 見

青森県は農業、林業、漁業などの第一次産業が盛んな県であるが、一方で、使用済み核燃料のリサイクル事業も盛んに行われている地域でもある。私たちが普段、主に石炭、天然ガス、石油などの化石エネルギーを使用して生活しているが、これらの天然資源には限りがある。そのため核燃料などの原子力にも頼って生活しているのが現状である。

原子力に反対、賛成にかかわらず、日本の将来に不可欠なエネルギーを考える上で大切な知識を得ることができたことは大変有意義であった。ただし、核燃料サイクル施設見学とはいっても普通に見学できる場所はごく限られたところのみ… いずれにしてもPRセンターの設置意義は大きいと思った。



放射線廃棄物を保管する黄色いドラム缶

## 会派活動：バイオマスパワーしずくいし

岩手県岩手郡雫石町  
令和3年11月18日



ドローンから見た施設全景

バイオマスパワーしずくいしは、食品残渣や家畜糞尿といったバイオマス系廃棄物を安定処理するとともに、電気や肥料などとして利活用することで、地球と地域における低炭素・資源循環型社会の構築に貢献する取組を実施している。

事業開始は平成18年4月で、その努力と実績が評価され「平成26年度新エネルギー長官賞」を受賞している。今後は継続した安定稼働を第一優先とした事業を展開「地球と地域における低炭素・資源循環型社会」の推進に貢献してゆく方針を示している。

### ■ 所 見

（株）バイオマスパワーしずくいしは、小岩井農場の広大な敷地内にあった。昔から小岩井農場では、家畜糞尿を堆肥として利用してきたが、2004年に家畜排せつ物法の完全施行により家畜糞尿の適正処理が求められることになり、堆肥だけではなくエネルギーの有効利用としてのバイオマスの活用が注目され始めたことから小岩井農場などの企業により、バイオマス資源の活用を目的として設立された。

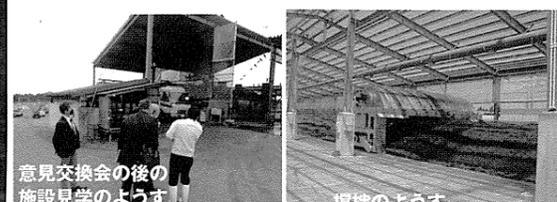
発電の燃料となる家畜糞尿は小岩井農場で発生したもの、食品残渣は雫石町内の学校給食等から発生したものや、飲料工場から出る珈琲粕、廃棄せざるを得ない牛乳なども受け入れていた。発電工程で出る処理水も川には流さず畑に撒くなど、自己解決していた。本市は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したが、再生可能エネルギーの推進は、整備可能な環境か否かが重要だと感じた。



事務所内で意見交換



事務所の前で



意見交換会後の施設見学のようす



視察のようす

〒987-0511 発行責任者：会派「太陽・みらい21」 代表 氏家英人  
登米市迫町佐沼字南元丁41-5 オフィス光原舎1号 TEL/FAX 0220-22-1469



# 会派代表質問：氏家 英人



氏家 英人

## 1) 環境保全に向けた取組について

**問** 市長は「ここに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする『ゼロカーボンシティ』を目指すことを表明する」と宣言したが、唐突感が否めないと感じている。既に県が表明している中で、なぜ本市が表明しなければならないのか。また、本当に達成可能な宣言なのか。

**答** ゼロカーボンシティの表明については、本年1月31日現在、地方自治体の約30%にあたる534の自治体が表明している。この表明により官民が連携し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減に努め、本市の自然環境や景観、生活環境が次世代へ引き継がれる持続可能なまちづくりを目指すものである。また、「達成可能なのか」については、高い目標だとは捉えているが、国の支援を取り入れながら進め、市民、事業者、行政が一体となってカーボンニュートラルの実現を目指していく。

## 2) 教育振興と人口減少対策について

**問** 「図書館構想を見直し、施設整備の具体化に向けた検討を進める」というが、一昨年の8月25日に開催された全員協議会で示された「中心拠点施設の再編構想」での4つの柱の中の、1つの柱（取組）と理解していいのか。また、若者の育成・交流については「スケートボード施設等の設置に向けた検討を進める」とのことだが、その本気度を問う。

**答** 新たな図書館の整備にあたっては、中心拠点を再編する上で重要な施設の一つと考えてお施設の位置や規模など、本市にふさわしい施設の在り方を検討し、整備の具体化を進めたいと考えている。スケートボードパーク場等の整備については、今後、愛好者団体からの意見、ご助言をいただきながら、他自治体の取組事例や利用状況なども参考とし、設置場所在り方、規模や設備など、具体的な整備内容の検討を行い、ぜひとも実現したいと考えている。

## 3) 中心市街地活性化と地域拠点の振興について

**問** 現在策定中である立地適正化計画の進捗度は。

**答** 令和4年度までの計画策定に向けて関係部局との連携を図り、中心市街地の活性化に必要な誘導施設と防災指針の整理を進め、令和4年度上半期には計画案を取りまとめたいと考えている。議会には、計画案がまとまり次第、説明させていただきたいと考えている。

## 4) 防疫対策について

**問** 昨年末、残念なことに県内の養豚場で豚熱が発生したが、市内の養豚農家への支援策は、消毒用消石灰の配布など衛生管理に留まっている。昨年9月定期議会時の一般質問（豚熱ワクチン接種手数料の一部補助）への答弁と何ら変わらないのはなぜか。また、「全県的な取組が必要なことから県へ要望に行く」とのことだったが、具体的な行動は起こしたのか。

**答** 県への要望については、令和3年9月22日付けで東部地方振興事務所登米地域事務所長に対してワクチン接種手数料の減額、減免措置に係る要望書を提出した。その後、県において条例改正が行なわれ、令和3年11月1日から1回につき350円から300円となった。本市としては、豚熱の防疫対策については、飼養衛生管理の徹底が何よりも重要であると捉えているが、一層の防疫対策について全国の情報を収集するとともに、県や関係機関と連携を図りながら、引き続き衛生管理への支援や関係施設の防疫対策に取り組んでいく。

## 5) 歳入確保の取組について

**問** ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなど他力本願感が否めない。例えば職員駐車場（議員も含む）を有料化するなども検討すべきではないか。

**答** さまざま整理をしなければならない課題もあることから、直ちに有料化することは難しいものと認識するが、厳しい財政状況の中において職員駐車場の有料化は、貴重な財源確保につながるものとして期待できることから、他自治体の取組を参考にしながら検討してまいりたい。

# 2月定期議会初日の冒頭、市長による施政方針が市民に語られた。代表質問では、施政方針の中から抜粋して5項目を取り上げ質した

1) 環境保全に向けた取組について

**問** 市長は「ここに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする『ゼロカーボンシティ』を目指すことを表明する」と宣言したが、唐突感が否めないと感じている。既に県が表明している中で、なぜ本市が表明しなければならないのか。また、本当に達成可能な宣言なのか。

**答** ゼロカーボンシティの表明については、本年1月31日現在、地方自治体の約30%にあたる534の自治体が表明している。この表明により官民が連携し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減に努め、本市の自然環境や景観、生活環境が次世代へ引き継がれる持続可能なまちづくりを目指すものである。また、「達成可能なのか」については、高い目標だとは捉えているが、国の支援を取り入れながら進め、市民、事業者、行政が一体となってカーボンニュートラルの実現を目指していく。

## 2) 教育振興と人口減少対策について

**問** 「図書館構想を見直し、施設整備の具体化に向けた検討を進める」というが、一昨年の8月25日に開催された全員協議会で示された「中心拠点施設の再編構想」での4つの柱の中の、1つの柱（取組）と理解していいのか。また、若者の育成・交流については「スケートボード施設等の設置に向けた検討を進める」とのことだが、その本気度を問う。

**答** 新たな図書館の整備にあたっては、中心拠点を再編する上で重要な施設の一つと考えてお施設の位置や規模など、本市にふさわしい施設の在り方を検討し、整備の具体化を進めたいと考えている。スケートボードパーク場等の整備については、今後、愛好者団体からの意見、ご助言をいただきながら、他自治体の取組事例や利用状況なども参考とし、設置場所在り方、規模や設備など、具体的な整備内容の検討を行い、ぜひとも実現したいと考えている。

## 3) 中心市街地活性化と地域拠点の振興について

**問** 現在策定中である立地適正化計画の進捗度は。

**答** 令和4年度までの計画策定に向けて関係部局との連携を図り、中心市街地の活性化に必要な誘導施設と防災指針の整理を進め、令和4年度上半期には計画案を取りまとめたいと考えている。議会には、計画案がまとまり次第、説明させていただきたいと考えている。

## 4) 防疫対策について

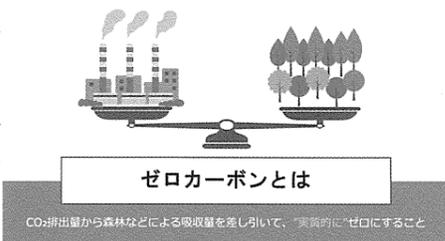
**問** 昨年末、残念なことに県内の養豚場で豚熱が発生したが、市内の養豚農家への支援策は、消毒用消石灰の配布など衛生管理に留まっている。昨年9月定期議会時の一般質問（豚熱ワクチン接種手数料の一部補助）への答弁と何ら変わらないのはなぜか。また、「全県的な取組が必要なことから県へ要望に行く」とのことだったが、具体的な行動は起こしたのか。

**答** 県への要望については、令和3年9月22日付けで東部地方振興事務所登米地域事務所長に対してワクチン接種手数料の減額、減免措置に係る要望書を提出した。その後、県において条例改正が行なわれ、令和3年11月1日から1回につき350円から300円となった。本市としては、豚熱の防疫対策については、飼養衛生管理の徹底が何よりも重要であると捉えているが、一層の防疫対策について全国の情報を収集するとともに、県や関係機関と連携を図りながら、引き続き衛生管理への支援や関係施設の防疫対策に取り組んでいく。

## 5) 歳入確保の取組について

**問** ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなど他力本願感が否めない。例えば職員駐車場（議員も含む）を有料化するなども検討すべきではないか。

**答** さまざま整理をしなければならない課題もあることから、直ちに有料化することは難しいものと認識するが、厳しい財政状況の中において職員駐車場の有料化は、貴重な財源確保につながるものとして期待できることから、他自治体の取組を参考にしながら検討してまいりたい。



# 田口 政信 の一般質問



田口 政信

## 一般質問

**問** 病院事業の経営状況は、合併以来、好転することがなく、毎年のように一般会計から20億円を超える繰入をしても資金不足が続き、累積欠損金については160億円台が継続していることから、改善の方向性が見えない状況にある。病院事業の改善・改革について問う。

**問** 経営改善を図るため病床数のダウンサイジングや病床機能分担、3病院連携強化や新たな施設基準の取得などの取り組みの効果はどの程度か。

**答** 市民病院が200床未満となり、診療報酬における外来管理加算などが算定増となった。また、病床を6病棟から5病棟に削減し、看護師などの配置集約をしたことにより、急性期一般入院基本料や看護職員配置加算など新たな施設基準取得により算定増につながっている。さらに救急の受け入れ状態の強化、手術件数の増、地域包括ケア病床への転換などにより、一人あたりの収益単価が向上し入院収益が増加するなど増収効果となって現れている。効果額は令和元年度で約7,800万円、令和2年度では約3億7,300万円の増収効果があった。

## 1) 国から地域医療構想の実現に向けた「重点支援地域の医療機能再編等対象医療機関」に指定されたこと、経営形態の見直しを含め、経営強化のガイドラインが示されると思うが、医療局としてはどのような構想を持っているのか。

**答** 公表されているガイドラインに沿った形で中長期計画の取り組みをベースに、県や関係機関の助言や提案をいただきながら取組んでいく。これまで進めてきたダウンサイジングや病床機能分担などを基本に、将来の医療需要を見込んだ計画策定に取組んでいく。

**問** 医師確保については、基幹型臨床研修病院の指定や日本病院総合診療医学会認定施設となったことは安心材料ではあるが、恒常的に安定した医師確保の見通しについてはどうか。

**答** 現在、東北大学や東北医科薬科大学への訪問や、両大学の基幹型臨床研修プログラムの協力病院として6名を受け入れている。また、県と連携し、自治医科大学関連事業の医師を1名増員し、3名の配置となっている。ドクターバンク事業やメディカルキュービット事業での配置など、安定継続支援の働きかけを継続していく。医学生奨学金制度においては、昨年から1名の医師が勤務しており、現在、12名が勤務対象人数なので、令和5年以降は3～4名の医師に勤務いただけるとの希望を持っている。

## 2) 現在休止している登米・津山・よねやま診療所を、民間活力導入にむけ、具体的な作業を進めるとしているが、見通しとスケジュールはどうなっているのか。

**答** 県や関係機関に診療所への医師派遣の要請をしてきたが、医師確保が困難なため公設民営など民間活力を導入した地域医療確保を検討している。導入の見通しは公募を前提とし、複数の応募につながるよう施設見学の機会を設け、民間活力導入に結び付けていく。また、募集作業と並行し、施設の整備などの環境整備を進めていく。

**問** 市立3病院の今後の方向として米谷・豊郷病院の分院化の構想はどうなったのか。

**答** 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

## 3) 米谷・豊郷病院の分院化の構想はどうなったのか。

**答** 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

## 4) 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

**答** 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

## 5) 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

**答** 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

## 6) 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

**答** 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

# 病院事業の改善・改革について

病院事業の経営状況は、合併以来、好転することがなく、毎年のように一般会計から20億円を超える繰入をしても資金不足が続き、累積欠損金については160億円台が継続していることから、改善の方向性が見えない状況にある。病院事業の改善・改革について問う。

**問** 経営改善を図るため病床数のダウンサイジングや病床機能分担、3病院連携強化や新たな施設基準の取得などの取り組みの効果はどの程度か。

**答** 市民病院が200床未満となり、診療報酬における外来管理加算などが算定増となった。また、病床を6病棟から5病棟に削減し、看護師などの配置集約をしたことにより、急性期一般入院基本料や看護職員配置加算など新たな施設基準取得により算定増につながっている。さらに救急の受け入れ状態の強化、手術件数の増、地域包括ケア病床への転換などにより、一人あたりの収益単価が向上し入院収益が増加するなど増収効果となって現れている。効果額は令和元年度で約7,800万円、令和2年度では約3億7,300万円の増収効果があった。

**問** 国から地域医療構想の実現に向けた「重点支援地域の医療機能再編等対象医療機関」に指定されたこと、経営形態の見直しを含め、経営強化のガイドラインが示されると思うが、医療局としてはどのような構想を持っているのか。

**答** 公表されているガイドラインに沿った形で中長期計画の取り組みをベースに、県や関係機関の助言や提案をいただきながら取組んでいく。これまで進めてきたダウンサイジングや病床機能分担などを基本に、将来の医療需要を見込んだ計画策定に取組んでいく。

**問** 医師確保については、基幹型臨床研修病院の指定や日本病院総合診療医学会認定施設となったことは安心材料ではあるが、恒常的に安定した医師確保の見通しについてはどうか。

**答** 現在、東北大学や東北医科薬科大学への訪問や、両大学の基幹型臨床研修プログラムの協力病院として6名を受け入れている。また、県と連携し、自治医科大学関連事業の医師を1名増員し、3名の配置となっている。ドクターバンク事業やメディカルキュービット事業での配置など、安定継続支援の働きかけを継続していく。医学生奨学金制度においては、昨年から1名の医師が勤務しており、現在、12名が勤務対象人数なので、令和5年以降は3～4名の医師に勤務いただけるとの希望を持っている。

**問** 現在休止している登米・津山・よねやま診療所を、民間活力導入にむけ、具体的な作業を進めるとしているが、見通しとスケジュールはどうなっているのか。

**答** 県や関係機関に診療所への医師派遣の要請をしてきたが、医師確保が困難なため公設民営など民間活力を導入した地域医療確保を検討している。導入の見通しは公募を前提とし、複数の応募につながるよう施設見学の機会を設け、民間活力導入に結び付けていく。また、募集作業と並行し、施設の整備などの環境整備を進めていく。

**問** 市立3病院の今後の方向として米谷・豊郷病院の分院化の構想はどうなったのか。

**答** 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。

**問** 市立病院が一体化することにより、指揮命令系統の一本化と経営改善に向けて、同じベクトルを向くことが重要と考えている。議会等の意見を参考に継続して検討していく。



登米市民病院  
市民生活の安信・安全の要



登米市民病院  
市民生活の安信・安全の要



# 七ヶ浜町議会との意見交換会 令和3年12月25日



七ヶ浜町議会  
七志会の皆さんと



七ヶ浜町の町章 登米市の市章

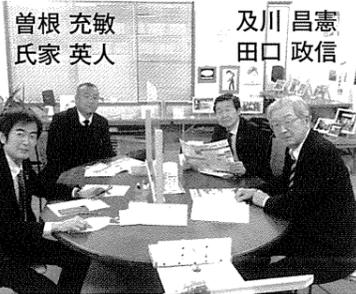


ざっくばらんに、  
そして活発に意見交換

昨年末、七ヶ浜町議会議員（七志会：代表：渡辺淳議員）4人が来市、氏家事務所にて会派間交流会を実施しました。主に登米市議会における議会改革の取組（通年議会制、タブレット端末導入、議会による事務事業評価など）について説明の後に質疑応答。その他議会運営に関する話題で意見交換を行いました。

私たち会派：太陽・みらい21は、他市町村議会議員会派などとの交流も活発に行っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

# 定例会派勉強会



曾根 充敏 氏家 英人 及川 昌憲 田口 政信

会派：太陽・みらい21では、定期議会毎に事前に議案チェック。議会散会後は、振り返りを実施し、それぞれの考え方を共有しながら臨んでいます。

2月定期議会では、氏家英人が代表質問を、及川昌憲がロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議を提出。一般質問には、田口政信と曾根充敏が登壇しました。

これからも登米市におけるさまざまな問題・課題を共有しながら少しでも住み良いまち「登米市」となるよう、きちんと次世代へバトンを渡せるよう努力してまいります。氏家



平成30年全国社会人選手権大会